

会 議 要 録

名 称	第 14 回西予市地域づくり活動センター市民検討委員会	
事 務 局	政策企画部まちづくり推進課地域づくり活動センター推進係	
	電 話 0 8 9 4 - 6 2 - 6 4 0 3	
	F A X 0 8 9 4 - 6 2 - 6 5 7 4	
開 催 日 時	令和 3 年 6 月 9 日 (水曜日) 9:28~11:15	
開 催 場 所	西予市役所 5 階 大会議室	
出席者	委員	30 名 (欠席 4 名)
	その他	
	事務局	16 名
議事内容 (要旨)	<p>進行：前田眞・愛媛大学教授（委員長）</p> <p>1. 開会 （委員長）</p> <p>定刻より少し早いですが、委員の皆様がお揃いなので、今から開会したい。前回の委員会では、私事で欠席となり大変申し訳なかった。</p> <p>ただいまから、第 14 回西予市地域づくり活動センター市民検討委員会を開会する。前回の委員会では、私が欠席になったが、その場で多数出た意見から、答申案の修正について、副委員長、分館制度分科会長、分科会副会長と私の 4 人で、6 月 4 日から 7 日にかけて、内容の見直しを行った。</p> <p>本日は、最終案としての取りまとめを行い、この後、その報告をさせていただきたい。内容について、委員の皆様の御確認をいただき、市長への答申を行う予定で進めるので、委員の皆様には協力いただきたく思う。本日の欠席者は 4 名。それでは早速、協議に入りたい。答申書（案）の内容について、前回からの修正点を事務局から説明する。</p> <p>2. 協議事項</p>	

・ 答申書（案）前回の修正点など内容確認

（事務局）

修正点を説明。

（委員長）

委員の皆様から、今の修正内容についてご意見をいただきたく思う。意見のある方は挙手をお願いしたい。

（委員 A）

前回の委員会で、私は、31、32 ページについて意見述べさせていただいた。この表について、意見を述べさせていただきました。その中で、「(3) 複合施設のある地区公民館のセンター化について」の上の段の文章が全部入っている。私はその中の意見のなかで、31 ページの部分を削除していただけたらという意見を出した。

本日の答申案 31 ページの部分で、「同一施設で複数の機能を～」という文章で、一番下の文章で上から 2 行目に、「利用料金が発生する（若しくは高い）といった課題があることから」ということで、「センターの運用や条例の見直しを行うなど、地域住民が利用しやすい施設に」とある。条例の見直しはどこを指しているか。

（委員長）

事務局の回答をいただきたい。

（事務局）

その文面は、三瓶文化会館のことになると思われる。

（委員 A）

そうであるなら、三瓶文化会館をセンターにするための条例の見直しにもつながってくる。私は前回の答申案 32 ページをそっくり削除するということで意見を述べさせていただきました。31 ページの下から 5 行を削除すればいいのではと考える。

（委員長）

31 ページの最後 5 行を、削除するかどうかということについて皆さんの意見はいかがか。確かに読み直すと、個人

的には「もしくは高い」というのは個人の感覚によるものかなと感じたところではある。

(委員B)

三瓶文化会館のセンター化することについて、三瓶地区の地元議員が、西予市議会で一般質問を行っている。その時に文化会館全部を、もしくは一部、その他の施設の、センター設置条例と文化会館の設置条例等で棲み分け等も非常に難しく、議論、協議が必要であるとあった。当時の総務部長が答弁している。そのことについて、私も発言した。

これは非常に議会でも、西予市の最大の権限がある議会で、議員の質問に関して理事者が答弁しているので、これは簡単に、事務局の書きすぎではないかと私は心配している。事務局が、推進計画案を答申の後、作成するという事なので、これは、そのときの計画案において、最重要課題として取り上げてもらい、市政懇談会で協議するという約束をしていたきたい。

もう一度申し上げるが、議会で議員が質問し、協議、議論が必要だと理事者が発言していることから、こういう協議を深掘りしたものは検討委員会で1回もなかった。推進計画案のときに、事務局が、必ず地域に、その検討委員会で検討してこうなったのではなく、素直に地域の人に聞いていたきたいと申し上げたい。

(委員長)

結論として、この部分は削除し、推進計画のときに、しっかり議論ができるようにというご意見でよろしいか。他の委員のご意見はいかがか(なし)。

特に異論がなければ、今回の答申書案で、31ページの最後の5行は削除したうえで、市長に答申するという形でよろしいか(なし)。異論がなければ今の形でまとめていきたい。

委員の皆様には、31ページの最後の5行を削除するので、答申書修正という形で、バツ印などで「なくなる」と書いていただいてメモしていただきたい。他に、皆さんご意見はいかがか。

(委員C)

大変細かいことだが、32 ページの記述で私の認識が違うのかもしれませんが。宇和公民館、野村公民館、三瓶東公民館のところに「人口数が多い地区である」という文言がある。人口といった場合に、数も表わしていると思われるので、単純に「最も人口が多い」とか「2番目に人口が多い」という表現にしてはどうか。

(委員長)

各団体の現在のところで、それぞれ2行目の、人口が多い地区の言い方を変えることについて、そのような表現で修正をさせていただく。皆様よろしいか（異議なし）。

(委員C)

30 ページの最後のコマのところが出たり入ったりしていますので、きれいに揃えていただきたい。また、ページを削除した関係で、「現在3館」という文言があるが、いきなり出てくる形であるので、「次の3館には」とした方がつながるのではないか。

(委員長)

確かに、「次」という言葉があったほうがよいと思う。これもそういう形の修正でよろしいか（異議なし）。修正する。

他にご意見等はないか（意見なし）。

それでは、今のところを修正させていただいた内容で、最終答申案にさせていただくことにご賛同をいただける方は挙手でお願いしたい。

(出席者全員賛同)

全員の賛同に感謝申し上げたい。

(委員長)

出席者全員一致でご賛同いただいた。以上の修正内容を反映し、市民検討委員会の最終答申とさせていただく。

委員の皆様も、令和2年1月から、かなりの長期間にわたり、市民検討委員会と公民館分館制度分科会でご議論いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスの関係で、会議の開催について、委員の皆様にはかなりご心配をおかけ

したが、本日を迎えることが出来た。「歴史的な答申」という表現をされた委員もおられ、また、委員会の全体を通じた進行にご協力いただいたことに改めてお礼を申し上げたいというご意見も委員からあった。私もこの委員会に参加をし、勉強させていただいた。

皆さんの熱心なご意見の中から、このような形で答申書がまとまり、委員会に参加、関わっていただいた委員の皆様のおかげでこのように出来たことに本当に感謝する。私の進行では様々な不手際があったことをおわび申し上げておきたい。進行に大変ご協力いただいたことにも重ねて感謝申し上げます。

(副委員長)

私のほうからもお礼とおわびを申し上げたい。本当に力不足で、この一年半、皆さんの議論を十分に引き出し、また、とりわけまとめることが出来なかったと反省をしている。しかしながら、皆様の熱意により、今日に至りましたことを、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、委員長にはこの一年半、委員会当初からご指導または取りまとめをいただき、私からも感謝申し上げます。これからが西予市の地域づくり本番で、これからがまだ大変ですので、またその様子などを踏まえ、折に触れて、全体的なご指導、ご助言を賜ればありがたいと思う。

(委員長)

それでは、一旦、事務局のほうに進行を返したい。

(事務局)

皆様、本当に、これまでの協議にご参加いただき感謝申し上げます。ここで、この後の答申の進め方についてご説明させていただく。この後、10時から、市長のほうにお越しいただき、答申の提出をさせていただくので、準備等の関係で、休憩とさせていただきます。10時少し前に、ご着席いただきたい。

前回の委員会にも申し上げたが、送付した案内文書にて、市長に答申を提出した後、委員の皆様お一人お一人から感想や今後についてなど自由意見として、一言ずついただければと思う。

(休憩)

3. 市長へ答申書提出

(事務局)

それではお時間となったので、地域づくり活動センター市民検討委員会から市長への答申書提出を行う。市長、委員長、副委員長、前の方へお進みください。委員長、副委員長より、答申いただきたい。

委員長、答申書を読み上げ、答申書提出

(事務局)

それでは、ここで市長より委員の皆様へ一言お礼を述べさせていただきます。

(市長)

皆さん、おはようございます。

本日は西予市地域づくり活動センター市民検討委員会に諮問しておりました、小規模多機能自治活動拠点施設(地域づくり活動センターの在り方)につきまして答申をいただき誠にありがとうございます。

振り返ってみますと、令和2年1月27日に、この会が発足をいたしまして、先ほど、委員長さんからもありましたように、市民検討委員会で14回、公民館の分館制度分科会においては、13回にわたりまして、熱心に、この地域づくり活動センター、また、分館の在り方につきまして、検討を重ねていただきましたことを衷心より厚く御礼を申し上げます。令和2年1月に発足しましたがけれども、そのあと、コロナ感染症の関係で、一時会を開くことが出来なかった時期もありました。そういうような中、また、この終盤に向けては、引き続き何回もお集まりをいただきながら、本日の答申に向けて熱心に議論を交わしていただき、この答申をいただいたことを重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

昨年12月25日に「中間報告」という形で、委員長、副委員長から報告をいただきました。その中で、「地域づくりの場」そして「支え合い・つながりの場」、「人づくり学びの場」、「行政窓口の場」という4つの場につきまして、それぞれ論理的に、また、4つの機能がこれからの西予市の地

域づくり活動センターの中で機能すれば、この西予市は人口が減少、また高齢化しております。

先の令和2年の国勢調査の中間発表でも、3600人の人口減、109%の人口減という現実がありました。一生懸命いろんな方策を立てながら、この地域で生活をしていただくことによることに喜びを、また子育てを初め、いろんな機会というものを設けながら、人口の減少のスピードを緩めるという目標で、私、1期目をさせていただきましたけれども、結果的には、そういう状況で、その現実の厳しさというものを、大変重く自覚しているところでございます。

そのような中、本日、この答申をいただいたことにより、私といたしましては、もっと具体的に市の考えをつくらせていただいて、それを持ちまして、市民の皆様、現時点での考えを開示しながら、そして、地域に出向き、市政懇談会の場でご意見をいただきたいと思っているところでございます。

その中心となる、内容が、本日いただきました答申内容であると思っております。皆さんからいただいたこの答申の中身について十分に検討をさせていただいて、そういう行動に移したいという思いをそれぞれ持っているところでございます。最後になりますが、市民検討委員会委員長、副委員長、分館制度委員会の分科会会長、分科会副会長が中心となって、それぞれ、とりまとめていただいたことに感謝を申し上げ、この34名の皆様のご努力を無にせぬよう御意見をできるだけ反映させていただく覚悟でございますので、今後ともご支援をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は誠に答申をいただきましてありがとうございます。

4. その他

市長あいさつのあと、各委員から一言ずつ、感想やご意見等を述べた。

5. 閉会

(事務局)

これまでの市民検討委員会で、貴重なご意見を賜り、厚くお礼申し上げます。委員の皆様には大変ご迷惑をおかけし

	<p>たが、本日の答申に至った。委員会では5町の皆様に参加していただいたが、これを機会に、それぞれの地域で交流を深めていけばありがたい。皆様のお手元にあります「答申書（案）」は、本日訂正があったので、訂正し、正式に製本したものを後日送付する。併せてホームページにも掲載し、また、広報せいよ等にも掲載し、広く市民の皆様にも周知したい。</p> <p>答申が提出されたことで、これからがセンター化に向けたスタートではないかと思う。委員会を通じての貴重なご意見と市民の皆様へのしっかりとした説明を行うことで、市民の皆様と一緒にセンター化に向けて慎重に取り組んでいきたい。それぞれの地域に戻られ、地域の住民として、積極的に関わりご助言をいただければ幸いに思う。最後になったが、これまでの委員会への参加に御礼申し上げる。</p> <p>「西予市地域づくり活動センター市民検討委員会設置要綱」の第5条「委員の任期は、委嘱又は任命された日から答申されるまでの間とする。」となっているので、本日を持って散会とする。</p> <p>終了時刻 11:15</p>
備 考	